

# マイナンバーカード(個人番号カード)

## マイナンバーカード 市民課

### マイナンバーカード(個人番号カード)とは

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「マイナンバー(個人番号)」と「本人確認の顔写真」などが記載されています。

本人確認のための身分証明書として利用できる他、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスにもご利用いただけます。

#### ◆マイナンバーカードの様式



#### 用意していただく写真

- ▶申請者本人のみを撮影したものと
- ▶6か月以内に撮影したものと
- ▶縦4.5cm×横3.5cm(縁なし)
- ▶カラーおよび白黒可
- ▶裏面に、氏名、生年月日を記入してください。



#### 撮影上の注意

- ▶正面、無帽、無背景で影などが無いもの
  - ▶顔が横向きや左右に傾いていないもの
  - ▶鮮明であること(焦点が合っていること)
  - ▶サングラス、マスク、帽子、ヘアバンドなどで顔の一部が隠れていないもの
- 詳しくは、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp>)を確認してください。

### カードの交付

マイナンバーカードは、申請してから1カ月程度で出来上がり、市役所から交付通知が本人宛に送付されます。原則、本人が受け取る必要があります。

#### 有効期間

- ▶日本人、永住者、特別永住者で18歳以上の者  
…発行の日から10回目の誕生日まで
- ▶日本人、永住者、特別永住者で18歳未満の者  
…発行の日から5回目の誕生日まで

※令和4年4月1日より、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたため、基準日前に受理された18歳以上20歳未満の方のカードの有効期限は発行の日から5回目の誕生日までとなります。

- ▶上記以外の外国人…在留期間の満了日まで

**交付手数料** 初回交付手数料無料。自身の責による再交付には、再発行手数料1,000円(電子証明書が不要な場合は800円)がかかります。

**交付** 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～11時40分  
午後1時20分～4時40分  
日曜日(第3土曜日の翌日に当たる日を除く)  
午前9時～11時40分

※交付の際には、事前の予約をお願いします。  
※南河原支所および各公民館では行っていません。  
※平日以外の交付に関してはお問い合わせください。  
※交付時に顔認証および暗証番号の設定を行います。

### 交付申請できる方

行田市に住居登録されている方

- ▶15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人からの申請が可能です。

※マイナンバー制度の導入に伴い、住民基本台帳カードの新規発行は終了しました。なお、既に発行された住民基本台帳カードは、有効期限内まで引き続き利用できます。

### 申請方法

顔写真を貼付した申請書を郵便で送付し、市役所で受け取ります。

#### 送付先

〒219-8732 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号 地方公共団体情報システム機構個人番号カード交付申請書受付センター宛



#### 窓口来庁時に必要な書類

本人	<input type="checkbox"/> 交付通知書(はがき) <input type="checkbox"/> 通知カード(所有者のみ) <input type="checkbox"/> 本人確認書類(Aのうち1点またはBのうち2点) <input checked="" type="checkbox"/> [A] <input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証 <input checked="" type="checkbox"/> 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る) <input checked="" type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真付きに限る) <input type="checkbox"/> 一時庇護許可書 <input type="checkbox"/> 仮滞在許可書 <input checked="" type="checkbox"/> [B] <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険証 <input checked="" type="checkbox"/> 年金手帳 <input checked="" type="checkbox"/> 社員証 <input checked="" type="checkbox"/> 学生証 <input checked="" type="checkbox"/> 学校名が記載された各種書類 <input checked="" type="checkbox"/> 預金通帳 <input checked="" type="checkbox"/> 医療受給者証など ※通知カードは、本人確認書類として使用できません。 ※掲載している書類は主な書類の例です。これ以外にも認められる書類があります。詳しくはお問い合わせください。 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) 初回交付手数料無料。自身の責による再交付には、再発行手数料(1,000円/電子証明書が不要な場合は800円)がかかります。
	<input type="checkbox"/> 交付通知書(はがき) <input type="checkbox"/> 通知カード(所有者のみ) <input type="checkbox"/> 本人確認書類(Aのうち1点またはBのうち2点) ※15歳未満の方または成年被後見人同行する法定代理人も同様に必要 <input checked="" type="checkbox"/> [A] <input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証 <input checked="" type="checkbox"/> 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る) <input checked="" type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真付きに限る) <input type="checkbox"/> 一時庇護許可書 <input type="checkbox"/> 仮滞在許可書 <input checked="" type="checkbox"/> [B] <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険証 <input checked="" type="checkbox"/> 年金手帳 <input checked="" type="checkbox"/> 社員証 <input checked="" type="checkbox"/> 学生証 <input checked="" type="checkbox"/> 学校名が記載された各種書類 <input checked="" type="checkbox"/> 預金通帳 <input checked="" type="checkbox"/> 医療受給者証など ※通知カードは、本人確認書類として使用できません。 ※掲載している書類は主な書類の例です。これ以外にも認められる書類があります。詳しくはお問い合わせください。 <input type="checkbox"/> 代理権の確認書類:戸籍謄本その他の資格を証明する書類 ※ただし、「本籍地が市区町村の区域内である場合」または「ご本人が15歳未満の方で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) 初回交付手数料無料。自身の責による再交付には、再発行手数料(1,000円/電子証明書が不要な場合は800円)がかかります。
法定代理人*1	<input type="checkbox"/> 交付通知書(はがき) <input type="checkbox"/> 通知カード(所有者のみ) <input type="checkbox"/> 本人確認書類(Aのうち1点またはBのうち2点) <input checked="" type="checkbox"/> [A] <input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証 <input checked="" type="checkbox"/> 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る) <input checked="" type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真付きに限る) <input type="checkbox"/> 一時庇護許可書 <input type="checkbox"/> 仮滞在許可書 <input checked="" type="checkbox"/> [B] <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険証 <input checked="" type="checkbox"/> 年金手帳 <input checked="" type="checkbox"/> 社員証 <input checked="" type="checkbox"/> 学生証 <input checked="" type="checkbox"/> 学校名が記載された各種書類 <input checked="" type="checkbox"/> 預金通帳 <input checked="" type="checkbox"/> 医療受給者証など ※通知カードは、本人確認書類として使用できません。 ※掲載している書類は主な書類の例です。これ以外にも認められる書類があります。詳しくはお問い合わせください。 <input type="checkbox"/> 代理権の確認書類:戸籍謄本その他の資格を証明する書類 ※ただし、「本籍地が市区町村の区域内である場合」または「ご本人が15歳未満の方で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) 初回交付手数料無料。自身の責による再交付には、再発行手数料(1,000円/電子証明書が不要な場合は800円)がかかります。
任意代理人*2	<input type="checkbox"/> 交付通知書(はがき) <input type="checkbox"/> 通知カード(所有者のみ) <input type="checkbox"/> 本人確認書類(Aのうち1点またはBのうち2点) <input checked="" type="checkbox"/> [A] <input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証 <input checked="" type="checkbox"/> 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る) <input checked="" type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真付きに限る) <input type="checkbox"/> 一時庇護許可書 <input type="checkbox"/> 仮滞在許可書 <input checked="" type="checkbox"/> [B] <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険証 <input checked="" type="checkbox"/> 年金手帳 <input checked="" type="checkbox"/> 社員証 <input checked="" type="checkbox"/> 学生証 <input checked="" type="checkbox"/> 学校名が記載された各種書類 <input checked="" type="checkbox"/> 預金通帳 <input checked="" type="checkbox"/> 医療受給者証など ※通知カードは、本人確認書類として使用できません。 ※掲載している書類は主な書類の例です。これ以外にも認められる書類があります。詳しくはお問い合わせください。 <input type="checkbox"/> 代理権の確認書類:委任状など、本人が代理人を指定した事実を確認できる資料(交付通知書(はがき)の「委任状」欄への記入でも可) <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 本人の出頭が困難であることを証する書類:診断書、本人の障害者手帳など <input type="checkbox"/> 本人の直近の顔写真 初回交付手数料無料。自身の責による再交付には、再発行手数料(1,000円/電子証明書が不要な場合は800円)がかかります。

\*1 法律の規定により代理人になった者、未成年者の親権者、後見人、成年後見人など

\*2 本人が病気、身体の障害その他やむをえない理由により、交付場所に来ることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

## 公的個人認証サービス(電子証明書)

### 公的個人認証サービスとは

公的個人認証サービスとは、オンラインで(=インターネットを通じて)申請や届出といった行政オンライン手続などをを行うに当たり、他人による「なりすまし」やデータ改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段です。

マイナンバーカードには原則電子証明書が格納されます。

住民基本台帳カードに新たに電子証明書を格納することはできません。電子証明書が必要な場合はマイナンバーカードを申請してください。住所や氏名が変わると電子証明書は失効します。引き続き利用する場合は改めて申請が必要です。詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト(<https://www.jpki.go.jp>)を確認してください。

## マイナンバーカードでできること

### コンビニで住民票の写しなどの証明書を取得できます

全国のコンビニエンスストアなどで、「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」などが取得できるコンビニ交付サービスを提供しています。窓口と比べて手数料が50円減額となります(令和4年4月1日現在)。

#### 取得できる証明書

- ▶住民票の写し ▶印鑑登録証明書 ▶所得課税証明書
  - ▶戸籍全部(個人)事項証明書(市外に住所のある方は事前登録が必要です)
  - ▶戸籍の附票の写し(市外に住所のある方は事前登録が必要です)
- ※利用可能な時間帯は午前6時30分～午後11時です。戸籍謄本・抄本及び戸籍の附票の写しは平日の午前9時～午後5時となります。  
 ※年末年始やメンテナンス時は、コンビニ交付サービスを休止しますので、市ホームページをご確認ください。

### 健康保険証としての利用

あらかじめ申込みをすることで、医療機関や薬局などでマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。  
 ※利用できる医療機関・薬局等についてはあらかじめご確認の上ご利用ください。

### 公金受取口座の登録

預貯金口座を登録しておくことで、今後の緊急時の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。